

共同研究/学術指導のご案内

1. 共同研究/学術指導/顧問契約の進め方

- ・ NDA 契約を開始前に結びます
- ・ 定期的な打ち合わせの機会(リモートまたは対面)を持ちます
- ・ 小平が技術的、プロジェクトの進行などの内容について、質問に対する回答やコメントを行います
- ・ 共同研究においては、技術報告書を提出いたします。
- ・ 知財の取り扱い:開発されたソースコードや知財(特許等)の権利は、開発した側に帰属する契約を結びます。
- ・ 可能な限り Slack によるコミュニケーションをお願いしております。

2. 費用と内容

ご希望に合わせて、打ち合わせの頻度や内容の変更をご相談頂けます。

❖ プラン A:[共同研究] 課題定義(半期 220 万)

具体的な利用シーン:中期計画の達成にむけた具体的な課題の整理と研究開発プロジェクトの要件定義の支援、開発予定のシステム要件に対する学術的な観点のレビューなど。プロトタイプの実装を行う前段階、またはプロトタイプ実装を貴社が行う場合。

- ・期間:6ヶ月
- ・金額:220万円(消費税込み)
- ・打ち合わせ:月1回2時間(オンライン or 対面)。全6回のうち、少なくとも3回は小平が貴社オフィスへ伺います。筑波大学側のメンバーが議事録を書きます。
- ・人員:小平に加え、テーマ次第では研究室の学部生または大学院生が作業サポートとして参加する場合があります。
- ・メール:個別にメールの質問に対応致します。
- ・技術調査:あり(必要に応じて、10本程度の論文や海外レポートの内容を調査した上でコメントします)
- ・成果物:成果報告書(報告書)

❖ プラン B:[共同研究] プロトタイプ設計(半期 550 万)

具体的な利用シーン:期限の決まったプロジェクトの技術的調査やプロトタイプの実装など。筑波大学側で実装した上での検討をしてほしい場合。

- ・ 期間:6か月
- ・ 金額:550 万円(消費税込み)
- ・ 打ち合わせ:月1回2時間(オンライン or 対面)。全6回のうち、少なくとも3回は小平が貴社オフィスへ伺います。筑波大学側の面メンバーが議事録を書きます。
- ・ 人員:小平に加え、研究室の大学院生が作業サポートとして担当します。
- ・ メール:細かいメールの質問に対応致します。
- ・ 技術調査:あり(必要に応じて、10本程度の論文や海外レポートの内容を調査した上でコメントします)
- ・ 成果物:成果報告書(スライド、報告書)

❖ プラン C:[共同研究] 課題定義～プロトタイプ設計(1期 770 万)

- ・ 期間:1 年～
- ・ 金額:770 万円(消費税込み)
- ・ プラン A と B をパッケージで提供します

❖ プラン D:[学術指導] 顧問契約(10 万/月)

具体的な利用シーン:開発中のシステム要件に対する学術的な観点からの定期的なレビューを顧問契約を結んで定期的実施して欲しい場合。

- ・ 期間:半期～
- ・ 金額:10 万円/月
- ・ 打ち合わせ:月1回2時間(オンライン or 対面)。全6回のうち、少なくとも3回は小平が貴社オフィスへ伺います。
- ・ メール:メールの質問に対応致します
- ・ 技術調査:あり(必要に応じて、論文や海外レポートの内容を調査した上でコメントします)
- ・ 成果物:業務上の課題に関してアドバイス・コンサルティングを行いません。ドキュメントに対するコメント、訂正などが成果物になります。

❖ プラン E:[学術指導] ドキュメントレビュー(5 万/回)

具体的な利用シーン:貴社が作成した資料や記事についてのレビューなど

- ・ 期間:単発
- ・ 金額:5 万円/回
- ・ 打ち合わせ:1時間を2回
- ・ メール:メールでの質問に対応致します
- ・ 技術調査:なし(研究室で持つ既存のアイデアや実績のある技術に基づいてコメントします)
- ・ 成果物:ドキュメントに対するコメント、訂正など

3. これまでの実績テーマについて

これまで主に企業様と共同研究や受託研究を進めてきた中で、引き合いが多いものについては以下のような内容がありました:

・蓄電池設備の充放電計画の最適化に関するもの

事業所や工場内の蓄電池、太陽光発電設備、コジェネレーションシステムなどのエネルギー利用の最適化について。

・電力小売り事業、アグリゲーション事業に関するもの

需給調整市場、スポット市場などの市場ごとの収益構造の評価、調達リスク評価など。
(プラン C)

・新規事業についての技術的探索コンサルティング

電気自動車の普及を見据えたビジネスチャンスの探索など。

・自社メディアに掲載する技術記事のレビュー(プラン D)

備考:契約方式について

寄附金による実施の場合、研究費の運用面では、寄附金は年度をまたいで繰り越して使用できるなど、研究代表者(小平)にとって使いやすい資金となります。また、共同研究契約の場合に必要な間接経費(約30%)が発生しないため、その分を研究費総額から差し引くことができ、結果として共同研究契約の場合よりも減額した金額設定が可能になります。個別にご相談ください。

貴社のデメリットとしては、実質的に行う作業が上記の学術指導、共同研究のいずれの方式であっても、大学の制度上は「研究費の寄附」という位置づけであり、共同研究契約とは異なる前提で運用されます。具体的には、寄附金の場合、大学として特定の研究業務の実施や成果の創出を契約上義務づけられるものではなく、形式上は寄附金の受入が完了した時点で契約関係は終了します。その後、実際に共同研究的な活動を行うかどうかは、貴社と小平の信頼関係に基づく運用になります。知財などについては別途秘密保持契約を結びます。